

随意契約に係る情報の公表(物品役務等) 令和3年4月分

物品役務等の名称及び数量	契約の締結者の氏名及び造幣局の所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は訓令若しくは通達の根拠規定及び理由(企画競争による場合はその旨)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
圧穿機(送り装置等)修理(広島支局) 一式	独立行政法人造幣局 理事 明瀬 光司 大阪市北区天満1-1-79	令和3年4月7日	アイダエンジニアリング株式会社 中・四国営業所 福山市南蔵王町2-25-3	6021001011037	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	11,990,000円	-	-	-	-	-	
5円黄銅油円形 200,000枚	独立行政法人造幣局 理事 明瀬 光司 大阪市北区天満1-1-79	令和3年4月16日	三谷伸銅株式会社 京都市南区上鳥羽大柳町1-1	9130001011776	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	10,450,000円	-	-	-	-	-	
熱間圧延機(電動圧下スクレー更新)修理(広島支局) 一式	独立行政法人造幣局 理事 明瀬 光司 大阪市北区天満1-1-79	令和3年4月20日	八洲電機株式会社中国支店 広島市中区大手町3-8-1	9010401029819	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	25,300,000円	-	-	-	-	-	
レトルト(広島支局) 1台	独立行政法人造幣局 理事 明瀬 光司 大阪市北区天満1-1-79	令和3年4月23日	岡谷鋼機株式会社中国支店 広島市中区中町7-22	7180001034964	公募を実施した結果、業務の履行可能な者が1者であって、その者との契約であり競争を許さないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	27,280,000円	-	-	-	-	-	
LBMAガイダンスに基づく保証業務 一式	独立行政法人造幣局 理事 明瀬 光司 大阪市北区天満1-1-79	令和3年4月23日	KPMGあずさサステナビリティ株式会社 大阪府中央区瓦町3-6-5	6011101037057	本件については、LBMAが指定する推奨リストに掲載されている者に依頼する必要があるが、日本においてはKPMGあずさサステナビリティ株式会社以外に掲載されておらず、競争を許さないことから、独立行政法人通則法第49条の規定に基づいて定める独立行政法人造幣局の会計に関する事項についての規程第27条第2項に該当するため。	同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるため公表しない	2,654,300円	-	-	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注1) 公表対象契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。